

現行計画における総括資料

(平成24年度～平成28年度)

ページ

1(1)④育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

1

1(2)①政治・行政分野への参画促進

3

2(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

5

2(2)子育てに対する支援

7

4 配偶者からの暴力の防止

10

現行計画において数値目標を掲げている事業一覧

12

1 (1) ④育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

現行計画における記載（引用）

目標

○男女が共に、意欲と能力を発揮して様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援を推進します。

都の施策

■育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

- 育児や介護等を理由にした離職者の再就職や起業を支援するため、対象者が利用しやすく効果的な講習等を実施し、就業の実現まで総合的な支援を実施します。
- 育児や介護等を理由にした離職者に対する再就職の機会の提供や、再就職した後に、従業員が仕事と育児・介護等を両立しながら働ける職場環境の整備など、事業者等の取組みを促進します。

都民・事業者の取組

■育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

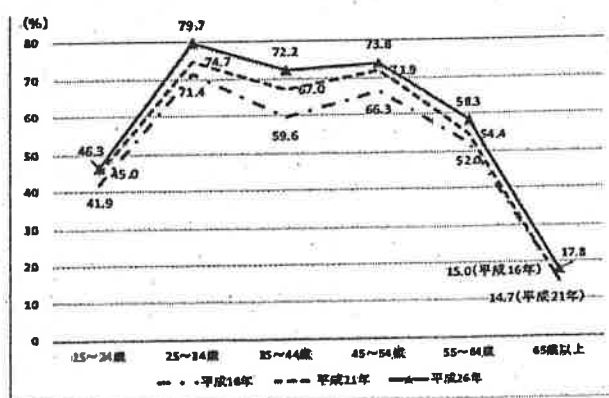
- 育児や介護等を理由にした離職者に対して、再就職できる環境を整備し、活躍の場を提供するとともに、従業員が仕事と育児・介護等を両立しながら働ける職場環境の整備等を図ります。

現状・課題

○都はこれまで、再就職を目指す女性に、再就職のノウハウなどを提供するセミナーや職種別に必要なスキルの習得と職場体験等を組み合わせたサポートプログラムなどを実施してきた。

○近年、女性の有業率は増加傾向にあるものの、結婚・出産期に当たる年代で有業率は一旦低下し、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブを描いており、働くことを希望する女性を支援するための更なる取組が求められる。

年齢階級別で見た女性の労働力率の推移（東京都）



注：「労働力率」は15歳以上人口に占める労働力人口（就業者（休業者を含む）と完全失業者の合計）で算出した。
資料：東京都統計局「東京の労働力」

○M字の底にあたる30代後半から40代前半の労働力率は、東京都では、平成26年には、平成21年の67.0%から72.2%に上昇しているものの、25～34歳(79.7%)と比較して7.5ポイント低い。

○年齢別に見た就業希望率は、東京都では、40代前半で最も高く40代前半以降でも、全国を上回っている。

＜主な取組実績＞

◆しごとセンター事業の推進（女性再就職支援事業等）

・「女性しごと応援テラス」を通じた、求職者個々の状況に応じたきめ細かなサービスの提供

- ・女性再就職サポートプログラムの実施
- ・託児サービスの実施

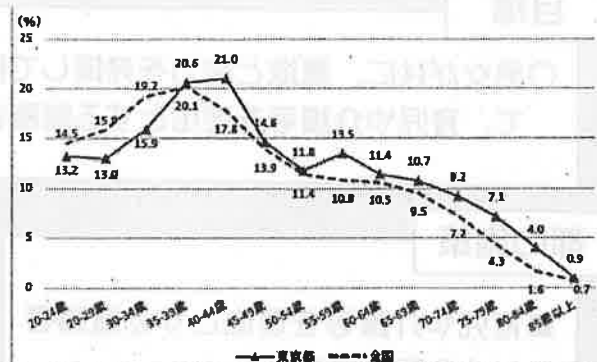
【実績】平成27年度

上記サービス延利用者数：16,258人

◆職業訓練の実施（育児離職者や母子家庭の母等に対する職業訓練、保育つき職業訓練、女性の再就職に対する緊急対策）

【実績】平成27年受講者数：304人

年齢別に見た就業希望率（平成24年：東京都・全国）



資料：総務省「平成24年就業希望率調査」

取組・対策

1 (2) ①政治・行政分野への参画促進

現行計画における記載(引用)

目標

○政治・行政分野での活動において、企画、方針・意思決定段階からの女性の参画を促進します。

都の施策

■政治・行政分野における男女平等参画の促進

●政治・行政分野における男女平等参画を進めるために、東京都の審議会等における女性の任用を促進するなど、東京都自らが男女平等参画を更に推進します。

都民・事業者の取組

■政治・行政分野における男女平等参画の促進

●都からの依頼に応じて審議会等に女性委員を参画させるなど、機会を捉えて、都の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。

現状・課題

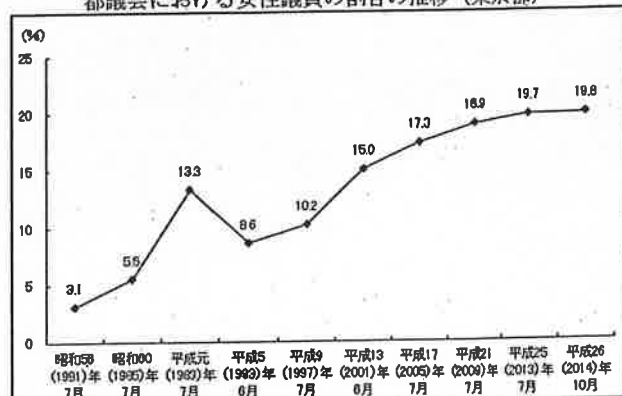
○政治分野について、東京都議会議員に占める女性の割合は、19.8% (平成26年10月現在)。全都道府県最高で、衆参両議院議員に占める割合より高い。

○行政分野(東京都職員)について、東京都の職員のうち課長級以上の管理職に占める女性の割合は、15.1% (教職員を除く。平成27年4月現在)。他道府県や国より高い。

○各職場で管理職選考の受験奨励が行われているが、男性と比べると女性の受験率は低い。

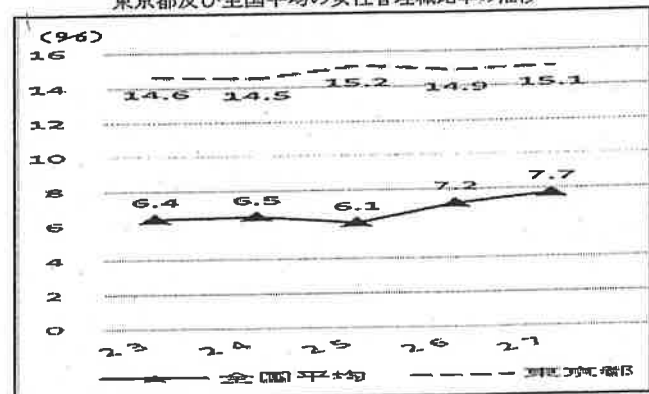
○行政分野(東京都の審議会等への参画)については、現行計画では、審議会等における女性委員の任用率(以下「任用率」)を、平成28年度までに35%以上とする目標を設定

都議会における女性議員の割合の推移(東京都)



資料：東京都生活文化局「東京の男女平等参画データ 2015」

東京都及び全国平均の女性管理職比率の推移



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

◆任用率はここ数年 20%強で推移しており、各局による任用を促進するため、次の取組を実施

- ・説明会や会議の場を活用した働きかけ
- ・㈱イー・ウーマンとの協定に基づく女性候補者の推薦

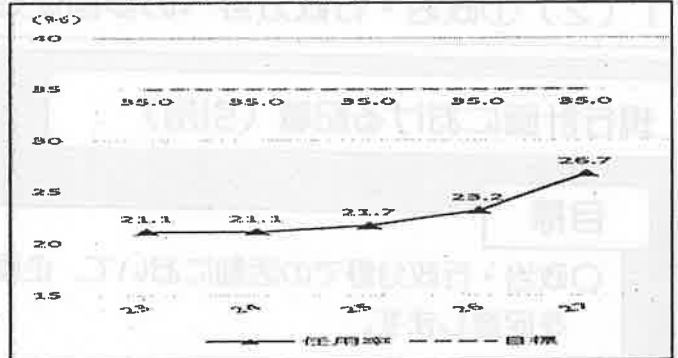
【実績】11名（平成26年5月より）

- ・女性委員候補者人材名簿の提供
- ・委員改選期を迎えた審議会等の所管部署に対し上記支援策の活用を直接働きかけ

○都からの委員推薦依頼を受け、関係団体では198名（平成27年4月1日現在）の女性委員を審議会等に参画させるなど協力

○任用率は上昇傾向にはあるものの、平成27年4月現在で26.7%と、全都道府県で2番目に低く、今後更なる取組が必要

都の審議会等への女性委員任用率の推移



資料：東京都生活文化局「東京の男女平等参画データ 2015」

2 (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

現行計画における記載（引用）

目標

○男女が共に、働き方や生き方を柔軟に選択でき、仕事も生活も充実できるよう、「仕事と生活の調和」に理解ある社会への転換を図ります。

都の施策

■仕事と生活の調和の推進

- 仕事と生活の調和の意義を定着させ、仕事と生活の調和に理解ある社会への転換を図っていきます。
- 仕事も生活も充実できるよう、画一的でなく柔軟で多様な働き方ができるように、企業に取組を促します。
- 仕事と生活の調和に関する制度の導入や、効果的な運用を図っている企業の事例を紹介するなど、労働者が有給休暇や育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発を実施します。
- 働く人が自身の働き方を主体的に考え直すための啓発活動を行います。

都民・事業者の取組

■仕事と生活の調和の推進

- 都民全てが仕事と生活の調和の意義を理解し、社会全体で仕事と生活の調和の実現を図っていきます。
- 事業者は、経営戦略の視点からも、過度な長時間労働の改善を含め、「働き方の見直し」を進めるとともに、柔軟で多様な働き方ができるような勤務形態を導入するなど、仕事と生活の調和の実現に積極的に取り組んでいきます。

現状・課題

○都はこれまで、仕事と子育ての両立など職場の雇用環境を整備する企業に対し、意識啓発やアドバイザーによる助言を通じて、仕事と家庭の両立を充実させる社会の実現に取り組んできた。

○長時間労働や家事、子育ての担い手の偏り、介護需要の増加などを背景として、ワーク・ライフ・バランスの普及は一層求められている。

○東京都は全国に比べて所定外労働時間が長い傾向。一般労働者では、平成 18 年から 26 年までにおいて、常に一人当たり平均月間所定外労働時間が全国よりも長く、平成 26 年には東京都 15.1 時間、全国 14.4 時間と 1 時間程度長くなっている。

○また、女性は短時間勤務者やパートタイム労働者が多いこともあり、1 人当たり平均月間の所定外労働時間数自体は短いものの、東京都は全国に比べて長く、平成 26 年は全国 5.7% に対し、東京都は 7.7% と 2 時間長くなっている。

○女性に比べて男性が通勤や所定外労働より多くの時間を費やす一方、女性が育児や家事に非常に多くの時間を費やす「トレードオフ」の傾向が見られる。

<主な取組実績>

◆いきいき職場推進事業

- ・仕事と家庭生活とを両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、「東京ワークライフバランス認定企業」として認定

【実績】平成 27 年度：認定企業 12 社

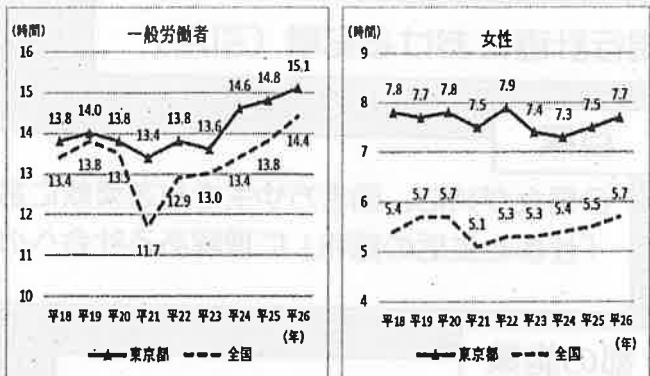
- ・「ワークライフバランスフェスタ東京」の開催

◆両立支援アドバイザーによる相談・

助言等

- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む中小企業に対する専門家の派遣や助成金の支給等

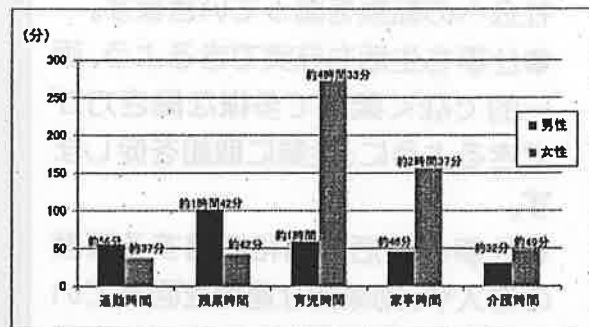
1 人当たり平均月間所定外労働時間の推移（東京都・全国）



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

東京都総務局「東京都の税金、労働時間及び雇用の動き－毎月勤労統計調査地方調査結果－」

男性と女性の平均生活時間（平成 26 年：東京都）



注：数値は、男性の有効回答結果と女性の有効回答結果の平均値

資料：東京都生活文化局「女性の活躍推進に関する都民意識調査」（平成 26 年）

2 (2) 子育てに対する支援

現行計画における記載 (引用)

目標

○男女が、家庭と仕事や社会活動を両立させて、子供を健やかに育てながら、自らの多様な生き方が実現できる環境を整備します。

都の施策

■保育サービスの充実

●認可保育所や認証保育所の整備を始め、延長保育、低年齢児保育、病児・病後児保育の充実など、都民の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

■地域での子育て支援

●子育てをする親を応援し、地域において、安心して子育てができる仕組みづくりを進めます。

■仕事と子育ての両立が可能な環境整備

●子育て支援に関する施策に加えて、子育てのために休暇や休業を取得しやすい職場環境づくりなど、「働き方の見直し」を含め、男女共に仕事と子育ての両立が可能になる対策を進めます。

■行動しやすいまちづくり

●妊婦・高齢者等が自由に行動できるようなまちづくりを推進します。

都民・事業者の取組

■仕事と子育ての両立が可能な環境整備

●子育てをする親を支援するために、子育てのために休暇や休業を取得しやすい職場環境づくりなど、「働き方の見直し」を含め、男女共に仕事と子育ての両立が可能な雇用環境を整備します。

■地域での子育て

●地域の様々な人々が子供を見守り、子育てをしている親を支援するネットワークづくりを進めます。

現状・課題

- 都では、保育サービスの充実、地域での子育て支援、育児休業等の支援及び情報提供などの取組を行ってきた。保育サービスについては、認可保育所、認証保育所、家庭的保育等の設置や定員枠の拡大など充実を図っている。
しかし、保育サービスの利用率も年々上昇しているため、平成 28 年 4 月現在の待機児童数は 8,466 人となり、昨年から増加した。
また、地域での子育て支援については、ファミリー・サポート・センターや学童クラブなどの整備も進めている。
- 平成 26 年の東京都の合計特殊出生率は 1.15 で全国最下位の状況が続いている。未婚率の上昇、晩婚化の進行、初産年齢の上昇等が直接的な要因であるが、女性の仕事と育児の両立が難しく、女性が離職もしくは就業時間の調整を行っていることなども挙げられる。就業の継続を希望しながら、離職せざるを得ない女性は未だに多く、6 割以上の女性が出産を機に離職する傾向が続いている。
- 男性については、長時間労働・長時間通勤などの原因により、十分に子育てに参画できていない現状があり、男女共に「働き方の見直し」を含めた取組を進めることにより、父親と母親が共に子育てを担うことのできる社会環境を実現していく必要がある。
- 核家族化の進行や地域社会のつながりの希薄化などにより、子育てに当たって地域で悩みを抱えながら孤立している親も少なくない。社会全体で子育てを応援する観点から、子育ての意義や喜びを実感できるための仕組みを構築する必要がある。
- ひとり親家庭で子育てを行っている父親や母親については、子育ての悩みや負担感を大きく担うこととなるため、子育て支援サービスの情報提供等を的確に行っていくことが必要。
- また、引き続き、妊婦や高齢者等が自由に行動できるようなまちづくりを進めていく必要がある。

<主な取組実績>

◆保育サービスの拡充

【数値目標】平成 26 年度まで：保育サービス利用児童数 228,500 人

【実績】247,513 人

- ・午後 10 時まで開所している保育所等 65 か所

◆延長保育

【数値目標】平成 26 年度まで

- ・延長保育の実施率（島しょ部除く。）10 割
- ・2 時間以上延長の実施率（延長保育所のうち）3 割
- ・午後 10 時まで開所している保育所等 64 か所

【実績】

- ・延長保育の実施率 90%
- ・2 時間以上の延長の実施率 27%

◆病児保育事業費補助

【数値目標】平成 26 年度まで：140 か所

【実績】126 か所

◆学童クラブ事業の充実

【数値目標】平成 26 年度まで：登録児童数 20,000 人増

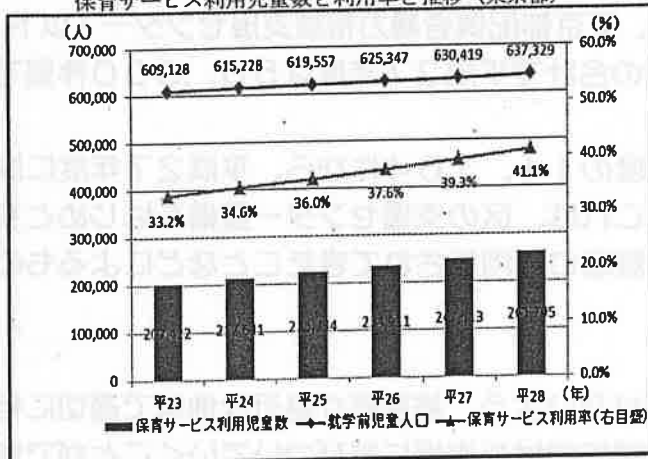
【実績】登録児童数：5,295 人増

◆子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の推進

【数値目標】平成 26 年度まで：提供会員 13,500 人

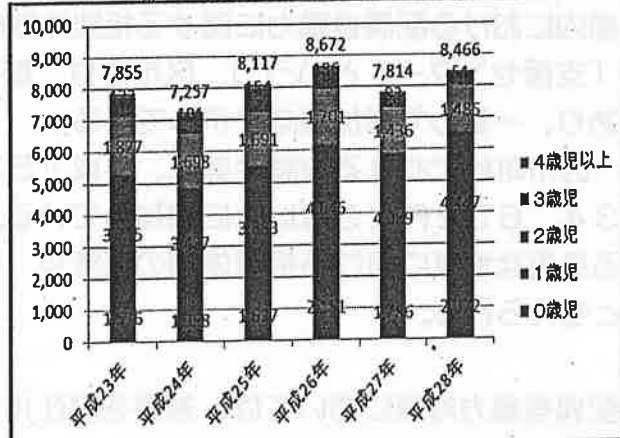
【実績】提供会員：14,452 人

保育サービス利用児童数と利用率と推移（東京都）



東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について」

都内の待機児童数（各年4月1日現在）



東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について」

（平成 28 年 7 月 19 日プレス資料）

4 配偶者からの暴力の防止

現行計画における記載（引用）

目標

○身近な地域での相談窓口の充実

都の施策

■被害者が身近な地域で充実した支援を受けることができる体制づくりのため、配偶者暴力対策基本計画の策定支援や区市町村配偶者暴力相談支援センターの機能整備への支援など、区市町村に対する支援を一層充実させます。

現状・課題

○都内における配偶者暴力に関する相談件数は、東京都配偶者暴力相談支援センター（以下、「支援センター」という。）、区市町村、警察の合計で平成27年度は50,000件弱であり、一貫して増加傾向を示している。

区市町村における相談件数は、平成15年度の11,164件から、平成27年度には34,652件と3倍以上に増加している。これは、区の支援センター整備をはじめとする身近な地域における相談体制の充実や、相談窓口が周知されてきたことなどによるものと考えられる。

○配偶者暴力対策においては、被害を潜在化させないよう、被害者が身近な地域で適切に相談を受けられるとともに、切れ目なく自立支援に向けた支援に結びついていくことができるよう、支援体制を充実することが重要である。

◆区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定への支援

- ・基本計画未策定の区市町村に対する説明会の実施
- ・区市町村に対する情報提供と助言等

【数値目標】平成28年度まで：区市町村における基本計画策定団体数47団体

【実績】平成28年8月現在：47団体

◆区市町村における支援センターの機能整備への支援

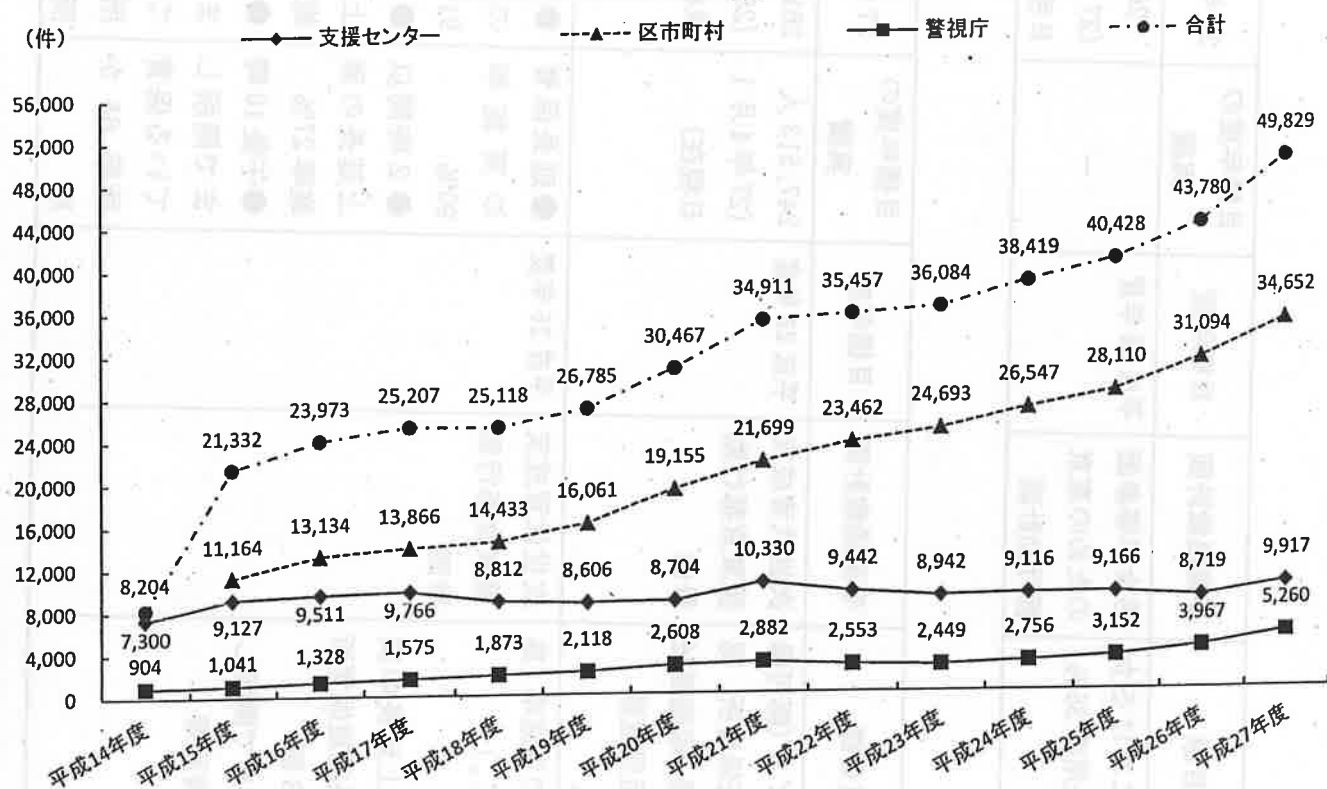
- ・支援センターの機能整備のための手引の作成
- ・「区市町村配偶者相談支援センター機能整備推進窓口」の設置
- ・被害者支援の中核となる人材や相談員を養成するための研修の実施

【数値目標】平成28年度まで：区市町村における支援センター機能整備団体数5団体

【実績】平成28年8月現在：12団体

○区市町村それぞれの状況を踏まえ、体制強化に向けた技術的支援を行うことが必要

＜都内配偶者暴力相談件数の推移＞



＜区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備状況＞

平成21年度	平成23年度	平成25年度
・港区	・板橋区	・江東区 ・中野区 ・豊島区
平成26年度	平成27年度	平成28年度
・葛飾区 ・練馬区	・台東区 ・荒川区	・北区 ・江戸川区 ・杉並区

現行計画（「男女平等参画のための東京都行動計画」）において数値目標を掲げている事業一覧

第1章 あらゆる分野への参画の促進

番号	事業名	数値目標	事業掲載計画	目標年度	目標年度の 実績	27年度実績	所管局
23	審議会等への女性委員の任用促進	審議会等における女性委員の任用率35%	男女平等参画のための東京都行動計画	平成28年度	—	26.7% (27年4月1日現在)	各局

第2章 仕事と生活の調和の実現

番号	事業名	数値目標	事業掲載計画	目標年度	目標年度の 実績	27年度実績	所管局
43	保育サービスの拡充	保育サービス（認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭福祉員等）利用児童数228,500人	次世代育成支援東京都行動計画	平成26年度	247,513人 (27年4月1日現在)	261,705人 (28年4月1日現在)	福祉保健局
48	延長保育	延長保育の実施率（島しょ部除く。）10割 2時間以上延長の実施率（延長実施保育所のうち）3割 午後10時まで開所している保育所等64か所	次世代育成支援東京都行動計画	平成26年度	●延長保育の実施率90% ●2時間以上延長の実施率27% ●午後10時まで開所している保育所等65か所	●延長保育の実施率91% ●2時間以上延長の実施率29% ●午後10時まで開所している保育所等65か所	福祉保健局

番号	事業名	数値目標	事業掲載計画	目標年度	目標年度の 実績	27年度実績	所管局
49	病児保育事業費 補助	平成26年度までに 140か所	次世代育成支 援東京都行動 計画	平成26年度	126か所	●病児・病 後児対応型 事業133か 所 ●体調不良 時対応型事 業31か所	福祉保健局
50	休日保育	平成26年度までに 100か所	次世代育成支 援東京都行動 計画	平成26年度	62か所	-	福祉保健局
57	一時預かり事業 補助	年間延利用人数 400,000人	次世代育成支 援東京都行動 計画	平成26年度	548,958人	【速報値】 ●一般型 557,118人 ●余裕活用 型1,866人 ●都単独型 26,928人	福祉保健局
58	定期利用保育事 業補助	年間延利用人数 400,000人	次世代育成支 援東京都行動 計画	平成26年度	218,913人	【速報値】 定期利用保 育事業 166,595人	福祉保健局
64	学童クラブ事業 の充実	計画期間内に登録児 童数20,000人増	次世代育成支 援東京都行動 計画	平成26年度	5,295人増	14,184人増	福祉保健局

番号	事業名	数値目標	事業掲載計画	目標年度	目標年度の 実績	27年度実績	所管局
65	放課後における 子供の居場所づ くり	1,298 か所	東京都教育ビジ ョン（第2 次）	平成26年度	1,138 か所	放課後子供 教室への補 助1,099 か所	教育庁
67	子育て援助活動 支援事業（ファ ミリー・サポー ト・センター事 業）の推進	提供会員 13,500 人	次世代育成支 援東京都行動 計画	平成26年度	14,452 人	15,12 人（子 供家庭支援 区市町村包 括補助及び 子ども・子 育て支援交 付金により 実施）	福祉保健局

第3章 特別な配慮を必要とする男女への支援

番号	事業名	数値目標	事業掲載計画	目標年度	目標年度の 実績	27年度実績	所管局
90	母子家庭及び父 子家庭自立支援 給付金事業	都内全域実施	東京都ひとり 親家庭自立支 援計画	平成26年度	都内全域実 施 （都事業実 施は13町 村）	都内全域実 施 （都事業実 施は13町 村）	福祉保健局
107 108	●サービス付き 高齢者向け住宅 の供給助成 ●東京都高齢者 向け優良賃貸住 宅の供給女性	高齢者向けケア付き 賃貸住宅（東京モデル 1）として約6,000 戸	高齢者の居住 安定確保プラ ン	平成26年度	6,696 戸 （平成26 年までの実 績）	8,244 戸 （平成27 年度までの 実績）	都市整備局

第4章 人権が尊重される社会の形成

項目	数値目標	事業掲載計画	目標年度	目標年度の 実績	27年度実績	所管局
区市町村における配偶者暴力対策基本計画策定団体数	47 団体	東京都配偶者暴力対策基本計画	平成 28 年度	—	47 団体	生活文化局
区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備団体数	5 団体	東京都配偶者暴力対策基本計画	平成 28 年度	—	12 団体	生活文化局

第5章 男女平等参画を推進する社会づくり

番号	事業名	数値目標	事業掲載計画	目標年度	目標年度の 実績	27年度実績	所管局
162	わく (Work) わく (Work) Week Tokyo の推進 (中学生の職場体験) の推進	都内公立全中学校における 5 日間の職場体験の実施	東京都教育ビジョン (第2次)	平成 25 年度	対象学年が在籍する都内公立全中学校で実施 (628 校)	対象学年が在籍する都内公立全中学校で実施 (628 校)	教育庁

